

令和8年度佐賀県物流業生産性向上支援補助金

物流業の生産性向上や人材確保などを支援します。

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています

補助対象となる事業者

佐賀県内に本社・本店を有する中小・小規模事業者等で、
以下に該当するもの

- ・貨物自動車運送事業者
- ・倉庫業者
- ・荷主（製造業、卸売業、小売業など）

※本年度、この補助金の交付決定を受けた事業者は対象外。

補助対象となる取組・イメージ

※詳細は交付要綱をご確認ください。



動態管理アプリの導入による
配送ルート効率化



フォークリフト導入による
荷役機能の効率化



ピッキング機器の導入による
生産性向上



エコタイヤ導入による
省エネルギー化

出荷・受入業務の
効率化にも使えます！

倉庫の荷役・
ピッキング体制
の改善に！

補助率・補助額

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助額：上限200万円

問合せ先及び申請書提出先

■佐賀県トラック協会
佐賀県物流業生産性向上支援補助金 担当 宛て
〒849-0921
佐賀県佐賀市高木瀬西三丁目1番20号
☎0952-20-5535
(平日9時から12時、13時から16時30分まで)

申請方法・募集期間

- ①申請に必要な書類は県トラック協会HPよりダウンロードしてください
 - ②「交付要綱」「申請の手引き」を確認し必要書類を郵送提出
 - ③審査後、採択・不採択を通知
- ・募集期間

令和8年8月10日（月）
～9月14日（月）

【当日必着】

・事業実施期間
交付決定日～令和9年1月15日（金）
【佐賀県トラック協会HP】
<https://www.satokyo.jp/main/>